

# ごみ分別のポイント

①資源物として収集しているもの(リサイクルできるもの)か確認しましょう。

②須坂市で収集しているものか確認しましょう。

③大きさが1辺50cmを超えているか確認しましょう。

④燃えるごみ(可燃)か燃えないごみ(不燃)かを確認しましょう。

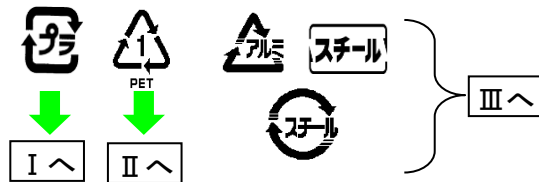
①から順にあてはまるかどうか確認して、出したいごみがどれになるか確認しましょう。(家庭ごみに限る)

## ①資源物として回収しているか確認しましょう

1から順番に見て、あてはまる場合はそれぞれⅠ～Ⅴのところをみて、詳しい出し方を見てみましょう。

1、出したいものに次のマークがあるか確認してください。

マークがあればリサイクルできます。  
マークのあったところへ進んでください。  
ない場合は2へ。



2、出したいものはビンですか？ ビンの場合⇒Ⅳへ、それ以外は3へ



3、新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌、広告紙、紙製品やメモ用紙など紙でできたものですか？

紙でできている⇒Ⅴへ、それ以外は4へ



4、植物性廃食用油、せん定枝、蛍光管のいずれかですか？

あてはまる⇒Ⅵへ



1～4以外は「②須坂市で収集しているものか確認しましょう。」へ進んでください。

## I プラスチック類容器包装



←このマークがあつてきれいなもの

週に1回

指定袋に入れごみステーションに出してください。  
(袋に入りきらないものはそのまま出してください。)

例



・汚れは落として出しましょう。



・汚れの落ちないものは**可燃ごみ**になります  
(例えば、油やマヨネーズの容器)

・マークがないプラスチック製品は**可燃ごみ**になります。  
(例えば、ハンガー・バケツ・タッパ・ビニールひもなど)



## Ⅲ、缶類



←このマークがあつてきれいなもの

例



月に1回

ごみステーションのコンテナにお出してください。

または、

①エコサポートすぎか ⇒土・日曜日 9:30~11:30

②日野地域公民館 ⇒火・木曜日 9:00~11:00

にお出してください。

・一斗缶やどうしても汚れの落ちない缶は**不燃ごみ**でお出してください。

・マークのない缶は**不燃ごみ**でお出してください。

・スプレー缶は必ず穴をあけて**不燃ごみ**でお出してください。



## Ⅱ ペットボトル



←このマークがあつてきれいなもの

月に1回にごみステーションのネットにお入れください。  
または、

①エコサポートすぎか土・日曜日 9:30~11:30

②日野地域公民館 火・木曜日 9:00~11:00

にお出してください。

・ラベルとキャップは取ってください。

・軽く水洗いし、水を切ってから出してください。



・ふたを取ったあとに残る注ぎ口・輪は取らなくていいです。



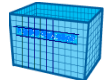
・工作やプランターなどに使い、汚れたものや切断したものは**可燃ごみ**でお出してください。

## Ⅳビン類

ガラス製で食品などが入っていた容器

月に1回

ごみステーションのコンテナに色別にお出してください。



または、

①エコサポートすぎか ⇒土・日曜日 9:30~11:30

②日野地域公民館 ⇒火・木曜日 9:00~11:00

にお出してください。

・ラベル以外は取って出してください。  
(キャップ・口金等)

・ビールびんや茶色の一升びんは酒屋さんに持っていか学校などの資源回収のときにお出してください。

・軽く水洗いしてからお出してください。



・どうしても汚れが落ちない場合には**不燃ごみ**です。

※ガラス製品そのものは**不燃ごみ**です  
(おきもの・鏡など)



**V、古紙類** …… 紙のできていたら次の4種類のどれにあてはまるかみてみましょう。

**V-1 新聞紙**

日刊紙や夕刊紙など。(広告は雑紙で出してください。)



新聞



**V-2 ダンボール**

ダンボールの見分け方



ダンボールはリサイクル

マークがあればダンボールです。  
ない場合は右の図のように紙と紙との間に波状の紙が入っているものはダンボール、入っていない場合は雑紙と見分けることができます。

**V-3 紙パック**

牛乳やジュースの紙パック。目印は右のマークです。

※アルミが内側についているものはアルミの部分をとってから出しましょう。



アルミ部分を取ってリサイクルしよう。

**V-4 雑紙**

● 広告紙 ● 雑誌 ● 紙封筒 ● 紙の箱 ● メモ用紙 ● 包装紙 ● 教科書 ● カタログ ● 紙の袋など。

・目安として名刺より大きい紙は古紙類で出しましょう。

小さな紙は古封筒や紙袋に入れて、他の雑紙と一緒に出すと便利です。



雑紙を古紙としてリサイクルすることが可燃ごみを減らす近道。



・シュレッターにかけた紙は可燃ごみになります。(個人情報等載っている部分だけシュレッターにかけるようにしましょう。それ以外は古紙類で出しましょう。)

・ビニールひも  
・紙以外のひも



4種類に分けたら紙ひもでまとめましょう。

月に1回 ごみステーションに出すか、または①エコサポートすぎか土・日曜日 9:30~11:30

②日野地域公民館火・木曜日 9:00~11:00 にお出してください。

**エコサポートすぎか**

エコサポートすぎか…市内の女性団体が中心となって【もったいないの情報発信】を行っています。

活動内容① 資源回収(缶類・ビン類・古紙類・ペットボトル・電池)  
※分別の仕方はステーションに出す場合と同じです。

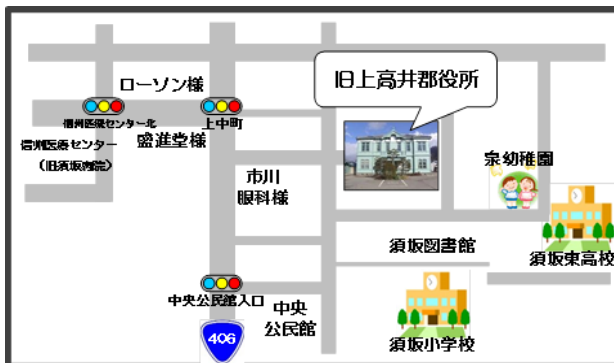
活動内容② 不用品の販売、提供

活動内容③ 生ごみの堆肥化情報など、  
ごみ減量化に関わること。

場所 旧上高井郡役所

時間 毎週 土・日曜日 9:30~11:30

日野地域公民館



**資源物回収を行っている場所のひとつ**

受入日 毎週火・木曜日

時間 9:00~11:00

場所 須崎市大字塩川168-1

資源物  
・古紙類 ・ペットボトル ・ビン類  
・缶類 ・蛍光灯 ・陶磁器の食器



## VI、廃食用油・せんだ枝・蛍光管

### VI-1 廃食用油

植物性の食用油で色が黒くなっていないもの。



ペットボトルにいれてふたをしっかりとめてビンと同じ日に出してください。  
(缶やびん、使用済みの油のボトルは外から見えにくく、ふたが取れやすいのでおやめください)



月に1回、ごみステーションのコンテナに入れてください。

※動物性油・機械油・鉱物性油はリサイクルできませんので、固めていただくか新聞紙等にしみこませて可燃ごみでお出してください。

### VI-2 せんだ枝



家庭から出る庭木で直系15cm以内・長さ180cm以内、枝の最大幅60cm以内のせんだ枝。  
※竹類、しゅろ、うるしなどは対象になりません。

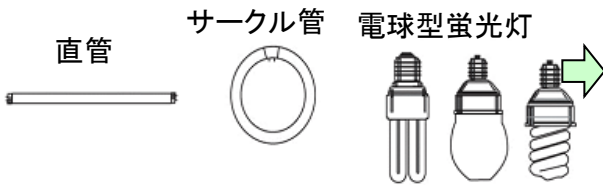


岡田産業(大字八町 TEL 026-246-8250)へ持込んでください。(無料)  
持って行く手段がない場合はシルバー人材センター(TEL 026-246-2003)へご相談ください。(有料)  
少量の場合、持っていけない場合はビニールひも等でしばり、シールを1枚貼って可燃ごみで出してください。

### VI-3 蛍光管



一般家庭からでる蛍光管で下のようなもの(事業所から出されるものは対象になりません)



- ①市内引取店に買い替えのときに持って行く。
- ②粗大ごみの日に出す。
- ③清掃センター・ストックヤード・日野地域公民館・エコサポートすずかに持って行く。

## ②須坂市で収集しているものか確認しましょう。

須坂市で収集していない主なものは次のとおりです。処理方法がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。ここになれば③に進んでください。

- 1、冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・テレビ
- 2、タイヤ



- 販売店に相談する。
- 市役所前拠点回収に出す。

※市役所前拠点回収 … 奇数月(1月・9月を除く)の第3土曜日 9:00~12:00

- 3、パソコン ⇒ メーカーに連絡し、処理を依頼してください。  
または市役所前拠点回収に小型家電で出してください。
- 4、ガスボンベ・消火器 ⇒ 販売店へご相談ください。
- 5、原付バイク・他の二輪車 ⇒ 販売店へ処理を依頼してください。
- 6、事業系ごみ

◆事業主の責任で業者に依頼するなど、適正に処理してください。  
ただし、可燃ごみ・不燃ごみに限り、ごみステーションへ出すことができます。区のごみステーションを利用するには地元区長の同意書が必要となります。生活環境課に書類がありますのでご利用ください

### ③大きさが1辺50cmを超えているか確認しましょう。

出したいものの一番長いところをはかってください。  
50cm以下なら「④燃えるごみ(可燃)か燃えないごみ(不燃)かを確認しましょう。」へ進んでください。  
50cmを超える場合粗大ごみです。(布団はなるべく小さくして縛り、証紙シール30円を貼り可燃ごみ)



<粗大ごみ>

**方法① 年に1回の粗大ごみの日に出してください。**

粗大ごみの収集は7月～12月の間で、**各町ごと**(横町・高梨町など)に行います。

**場所は町で1箇所**で各町の役員さんと生活環境課で相談して決めます。

**(ごみステーションには出さないでください。回収できません。)**

1点につき証紙シール50円が1枚必要になります。

日にちが近づくとチラシで日時・場所をお知らせします。

日時・場所がわからない場合、収集日に都合で出せない場合は生活環境課へお問い合わせください。

(TEL 026-248-9019)

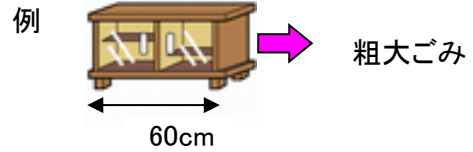
**方法② 清掃センターへ持ち込んでください。**

米子町にある清掃センターへ平日の8時40分～4時30分の間に持ち込んでください。

重さに応じてお金をいただきます。 ※証紙シールや指定袋を使用しても料金はかかります。

(150円/10kg + 消費税、10kg以下はすべて10kg換算となります)

まだ使えるもの、買ったけど使わなかったものは「**市報 リサイクル情報**」(問合せ先 **市役所市民課 026-248-9002**)やイベント等のフリーマーケット、リサイクルショップをご利用ください。



### ④燃えるごみ(可燃)か燃えないごみ(不燃)かを確認しましょう。

出したいものに何でできているか見てみましょう。

- 1、**金属・ガラス・白熱電球・電化製品・陶器** ⇒ **不燃ごみ**
- 2、**プラスチック・ビニール・紙・衣類・ふとん・生ごみ** ⇒ **可燃ごみ**
- 3、1と2の中の両方の素材がある ⇒ **複合品の項目へ**

#### 1、不燃ごみ

- ・月に1回、収集を行います。
- ・乾電池・ライター・体温計はそれぞれ透明な袋に入れて、袋の外に「乾電池」等と記入し出してください。

#### 2、可燃ごみ

- ・週に2回、収集を行います。
- ・生ごみを出す場合は、必ず、水切りをしてから出してください。

#### 3、複合品

- できる限り分解して、1のグループと2のグループに分けてください。
- 分けられない場合は**不燃ごみ**で出してください。

例、かさ

